

平成 27 年度第 2 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 27 年 8 月 21 日 (金) 13:55~14:20

(開催場所) 築川ダム建設事務所

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 築川ダム建設事業の抜本の見直しを求める申し入れ書について

(2) その他

委員

倉島栄一専門委員長、佐々木幹夫副専門委員長、秋山信愛委員、小山田サナエ委員、河野達仁委員、越谷信委員、島田直明委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 7 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

佐藤主任主査 開会に当たり、倉島専門委員長からご挨拶をお願いします。

倉島専門委員長 暑い中お疲れ様です。今日は現地調査のみの予定でしたが、申し入れというものがあまして、報告の場を設けることとなりました。暑い中ですが、よろしくをお願いします。

佐藤主任主査 ありがとうございました。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、資料 1～3 となっておりますので、お手元の資料を御確認ください。

また、参考資料として、第 1 回専門委員会における審議概要を添付しておりますので、参考にしてください。

なお、お手元の青のチューブファイルに専門委員会に係る基礎資料及び第 1 回委員会の資料を準備しておりますので、必要に応じてご覧ください。

本日の審議内容ですが、築川ダム建設事業に係る申し入れへの対応審議と、再評価に係る現地調査 2 件となっております。

それでは、議事の進行については、条例の規定により、倉島専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 築川ダム建設事業の抜本の見直しを求める申し入れ書について

倉島専門委員長 それでは、早速議事の(1)、築川ダム建設事業の抜本の見直しを求

める申し入れ書について、に入りたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

〔資料 1 説明〕

倉島専門委員長 今ご説明ありましたが、ご質問、ご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。中身については説明のあったとおり、前回出されたものと同様であり、前回も鋭意検討した事項ですが、改めて検討していくということになります。

越谷委員 確認しておきたいのですが、前回も検討した事項とのことですが、前回の資料の中の参考資料に出ている、A、B、C、Dの案を比較しているところで検討しているのだと思いますが、確認したいことの一点目は、前回河川課から説明があった総事業は530億円だということだったのですが、A3版織り込みになっている資料を見ると、総事業費の金額が違うので、何がどうなっているのかわからないのです。また、申し入れ書に記載されている金額とも違いますが、何が正しい数値なのでしょう。申し入れ書では340億円から670億円になったとあるし、前回の資料のA3版の資料の総事業費という金額が何を示しているのか確認しないと、今後の評価も考えようがないので、次回で構わないのでお示しいただきたいと思います。

二点目は、河川課の説明において、評価調書の熟度について、議論されていて、満点であり、問題ないといった評価になっています。ページでいうと資料3の4ページ目の、一番下の、地元の協力度が10満点であり問題ないとなっているのですが、具体的には、どういった点で点数を出されたのか説明いただきたい。

倉島専門委員長 いかがでしょうか。あまりここで検討する時間もなさそうなので、次回まとめて報告いただくということでもよろしいでしょうか。

佐野河川開発課長 次回第3回で対応します。

倉島専門委員長 それではパブコメ等と併せて、次回報告いただくことでお願いします。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今後、専門委員会の「申し入れ」の取扱いとしてはこのとおり、内容にもよると思いますが、公開の場で検討、審議し、記録に留めることで対応することとします。今後の専門委員会での説明をよろしく願います。

(2) その他

倉島専門委員長 続きまして、議事の2、その他についてですが、何かございますでしょうか。

〔事務局から参考資料を用いて、第1回専門委員会の審議概要を説明〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。事務局からの説明に、何かご質問等ございますでしょうか。

河野委員 一つだけ。築川発電所の費用便益分析のやり方について、前回資料の資料3の一番最後についている、ホチキス止めの3枚ものの資料に、再生利用エネルギーの固定価格買取制度の価格24円/kWhが書いてあります。費用便益分析において、便益の方を、24円/kWhの買取額で計算しているのですが、これは実は間違いでして、なぜ間違いかと言いますと、発電の買取というのは、水力発電をするに当たってどれくらい費用がかかっているかという、費用の方から計算したものだからです。電力の便益というのは、これを使った人が判断するものですので、使用者における買取価格でなくてはいけません。よって、今の24円/kWhではなく、例えば東北電力が売っている値段等に修正することが必要です。

倉島専門委員長 これについては検討中という説明をいただきました。そもそも発電の便益については、本評価の審議の対象外ということで、私も不思議なのですが、あれだけのエネルギー差があるから発電も提案できるのであり、それをまたダム本体とは別のものだという扱いだということですが、河野委員のおっしゃったことについては検討中ということで聞いており、それでよろしいでしょうか。

佐々木副専門委員長 東北電力が買う値段だとおっしゃっていましたが。

河野委員 東北電力が買う値段は、買取制度の価格で決まっておって、買取制度の価格自身は、水力発電にいくらかかったかという、費用側からしか計算していないのですね。電力の便益とは、実際に使う人の払うお金なので、東北電力が売るときにいくらで売っているか、という調査が必要です。

佐々木副専門委員長 いや、でも、こっちの場合は、東北電力がいくらで買うか、というものだけでよいのでは。

河野委員 電力の便益なので、電力がいかに社会に便益を与えているか、いうものから、電力を実際に最後に使用する人のところの額でないと駄目です。例えば、途中で誰かがあまりにも膨大な高い値段で買ったなら、その値段でいいのかという話になります。社会の便益というのは、一番最後にそれを利用する人が価値を決めます。企業でもいいのですけど、企業が電力を使って、何か物をつくる。あるいは消費者が電力を使う。そこで便益が決まるということです。

佐々木副専門委員長 でもこれは、このダムの水力発電のB/Cであって、発電した電力を誰が使うかというのは、東北電力に一回行ってしまったら、どの電気を誰が使うかというのは、全部混ざってしまいますが。

河野委員 混ざってしまいますが、それは例えば案分したりしてですね、企業が使っているのか、消費者が使っているのかだいたいそのシェアはわかりますから、そのシェアから計算すればよいのです。社会的な電力の価値です。

倉島専門委員長 すみません、これについては諸説あると思いますが。

河野委員 費用便益分析については、諸説はないです。今の電力で、どのくらいの儲けになるか、という計算は今のよいですが、費用便益分析については社会的な便益です。

倉島専門委員長 私も個人的には素人目で見ると、一回電力会社を介しているものから、どうも佐々木委員が言っていることの方が近いかな、と感じるのですが、その点を含めて調べていただきたいと思います。繰り返しますけれども、あくまでもダム本体とは違う話ですが。

成田主任 参考資料という形でお示しすることとなると思います。

倉島専門委員長 そうですね。他にいかがでしょうか。それでは、築川ダム建設事業の現地調査に入りたいと思います。

〔以降現地調査〕